

新型インフルエンザ等対策に係る検討体制

参考資料3

内閣官房

新型インフルエンザ等対策有識者会議

(平成24年8月3日新型インフルエンザ等対策閣僚会議決定)

- 【検討事項】 ①政府行動計画に関する事項
②新型インフルエンザ等対策の円滑な推進を図るために必要な事項

基本的対処方針等諮問委員会

- 【検討事項】 ①基本的対処方針に関する事項
②新型インフルエンザ等の発生時の対策に必要な事項

社会機能に関する分科会

- 【検討事項】 特定接種の登録事業者の登録基準に係る事項等

医療・公衆衛生に関する分科会

※事務局：厚生労働省

- 【検討事項】 医療等の提供体制の確保に係る事項等（政府行動計画、ガイドラインの改定を要する事項）

【具体的な検討テーマ】

- プレパンデミックワクチンの備蓄量の変更等
- 抗インフル薬の備蓄目標の変更 等

厚生労働省

厚生科学審議会

(厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条)

- 【検討事項】 ①疾病の予防及び治療に関する研究等
科学技術に関する事項
②公衆衛生に関する事項

感染症部会

- 【検討事項】 ①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する事項
②検疫法及び感染症法に関する事項

新型インフルエンザ対策に関する小委員会

- 【検討事項】 ①新型インフルエンザの発生に関する事項
②政府行動計画、ガイドラインの範囲内における専門的・技術的な事項

【具体的な検討テーマ】

- プレパンデミックワクチンの備蓄株の選定
- 抗インフル薬の備蓄品目の選定 等

連携